

ちょっと立ち止まって！そこのあなた！ アジア・オセアニア諸国での特許出願や権利行使で 悩んでいませんか？

国際第3委員会では、例えば、以下のことを調査研究し、情報発信・提言しています。

47名の委員で仲良く、ときには厳しく、**アジア・アセアニアの国々での権利取得や権利行使に関する調査研究**をし、実務に役立つ情報発信・提言をしています。

2008年度は、次のテーマを調査研究中です。

- 第1WG: 中国における進歩性(創造性)の考え方の調査研究
- 第2WG: 中国現地発明の取り扱いの留意点
- 第3WG: 中国特許権利行使マニュアルの作成
- 第4WG: インドでの権利行使に係わる調査研究
アジア・オセアニアでの特許権利取得に係わる調査研究

中国特有の考え方をまとめます！

国際第3委員会
第1WG



－進歩性/創造性－

- 中国特許庁の進歩性(中国語:創造性)の考え方は、諸外国と大きなずれはありません。
- しかし、やはり中国特有の考え方も存在するので、戸惑った経験がある方も多いのではないのでしょうか。
- 当WGでは、

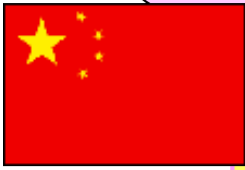
○審査指南

○特許復審委員会審決選集「創造性」

- を分析して、中国特許審査への対応に役立つ提言をすべく、鋭意調査研究を行っています。

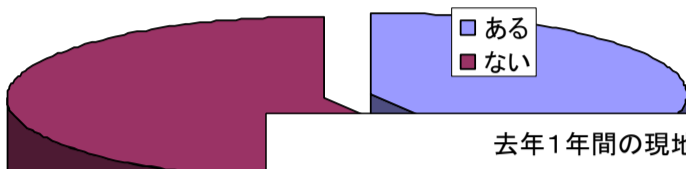
詳しくは、来年投稿予定の知財管理誌論説をご期待ください！

中国国内で生まれた発明 悩んでいませんか？

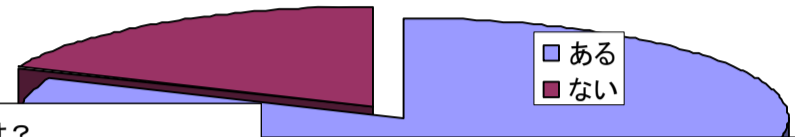


「他社さんはどうやって処理してるんだろう??
言葉の壁は? 距離の壁は?」
そんな疑問にお答えする調査を行っています。

現地法人で発明が発生したことがありますか? N=57



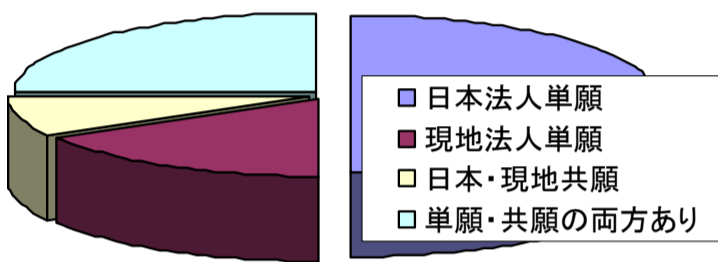
現地発明を出願(特許、実用新案)したことがありますか?



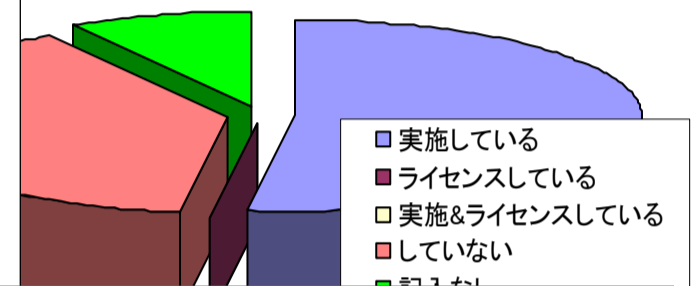
去年1年間の現地発明の出願件数は?



現地発明の出願人は誰ですか?



出願した特許を実施していますか?



日系企業の現地スタッフにもインタビューし、日本企業が留意すべき点を紹介する予定です。



中国特許権利行使マニュアル作成中

いい発明ができた!
市場の大きい
中国にも出願しなきゃ!



出願して 権利もとれた!



そんな“もしも”のために、なるべく分かり易く
中国特許権利行使マニュアル(仮称)
作ってます!!

09年夏 出版予定

ご期待下さい!

売上が落ちたと思ったら、あの製品は、
権利侵害じゃないか!



ところで、どうやって
権利を使えばいいの!



中国特許権利行使
マニュアル(仮称)



第4WG 活動テーマ



・インド 特許権利行使に係わる調査研究

- (1) 特許制度 (2) 司法制度 (3) 特許侵害に対する救済措置
- (4) 行政的救済措置、刑事的救済措置、裁判外紛争救済措置 (ADR) ・
水際措置に関する権利行使上の留意点について、
アジア戦略PJとも連携し、まとめ実施中

→2009年4月以降、知財管理誌投稿予定。



・アジア・オセアニア特許権利取得に係わる調査研究

「2006年度版アジアオセアニア諸国での特許取得上の留意点」について、
アジア戦略PJとも連携して改訂版を作成中。

掲載予定国

(インド、UAE、GCC、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム、オーストラリア、
ニュージーランド、フィリピン)

→2009年4月以降、資料発行予定

過去の主なテーマ(成果物)

資料

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| ・No.373 中国における特許権取得上の留意点(改訂第2版) | 2008年9月 |
| ・No.371 韓国における特許権取得上の留意点(改訂版) | 2008年8月 |
| ・No.355 インドにおける特許取得上の留意点 | 2007年5月 |
| ・No.332 アジア・オセアニア諸国での特許取得上の留意点(改訂版) | 2006年5月 |
| ・No.318 アジア諸国における特許権行使上の留意点 | 2005年2月 |

論文(知財管理)

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ・ベトナムにおける特許取得上の留意点 | 2008年7月 |
| ・日本の実務担当者からみた中国特許改正審査指南の留意点 | 2007年10月 |
| ・インドにおける特許取得上の留意点 | 2007年9月 |
| ・韓国・台湾における権利行使の現状と今後の展望 | 2007年8月 |
| ・中国における現地発明の取り扱い | 2007年1月 |

将来の展望と今後の課題

- ・アジア、オセアニア諸国の知財制度、運用には、まだ不明な点や改善点が多くあり、
知財ユーザーである日本企業の発言力を、これまで以上に高めていく必要がある。
今後も、**各国における制度・運用などをより詳細に調査、研究し、会員企業へフィードバック
して各社のアジア知財戦略へ少しでもお役に立てる活動を引き続き行っていきたい。**
- ・他の専門委員会や政策PJと連携しながら、特許庁をはじめとする政府機関との連携や、
アジア諸国への知財関連政府機関への**意見発信などをより積極的に行っていきたい。**